平成25(2013)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名:食環境科学部食環境科学科

(1)理念•目的

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策 改善時期
		* 1	学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その 他教育研究上の目的を、学則またはこれに準 ずる規程等に定めているか。	・「学部等の教育研究上の目的の公表 等に関する規程」	・食環境科学科では、「人材の養成に関する目的」を、「学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程」に定めている。	Α	
	理念・目的の明確化		学部、各学科の目的は、高等教育機関として 大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教 育法参照)と整合しているか。	・食環境科学科の目的 ・『2013履修要覧』 p.17, 27 ・http://www.toyo.ac.jp/site/dfls/	・食環境科学科の目的は、教育基本法第7条の「高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする」と整合しており、高等教育機関として適切であるといえる。	Α	
1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか				・食環境科学科の目的 ・『2013履修要覧』 p.17, 27 ・http://www.toyo.ac.jp/site/dfls/	・食環境科学科の目的は、建学の精神である「諸学の基礎は哲学にあり」「独立自活」「知徳兼全」としており、また、食環境科学科の目指すべき方向性や達成すべき成果を明らかにしている。	Α	
	実績や資源からみた理 念・目的の適切性		在の人的・物的・資金的資源からみて、適切な	・東洋大学研究者情報データベース ・http://www.toyo.ac.jp/site/dfls/dfls− professor.html	・食環境科学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資 金的資源からみて、適切なものとなっている。	Α	
	個性化への対応	5	の個性・特色を、中教審における大学の機能別	・食環境科学科の目的 ・『2013履修要覧』 p.17, 27 ・http://www.toyo.ac.jp/site/dfls/	・食環境科学科の目的は、中央教育審議会の答申の機能別分化論における、「幅広い職業人養成」と「社会貢献機能(地域貢献, 産学官連携, 国際交流等)」の機能を踏まえて、食環境科学科の個性・特色を打ち出すべく設定されている。	Α	
	構成員に対する周知方法	6	/ T T	▪『2013履修要覧』 p.17, 27 ▪http://www.toyo.ac.jp/site/dfls/	・食環境科学科の目的を、『履修要覧』に記載して、学生および教職員に配付している。 ・食環境科学科の目的、教育目標は、ホー ムページに記載している。	Α	
2)大学・学部・研究科等 の理念・目的が、大学構 成員(教職員および学生) に周知され、社会に公表さ れているか	と有効性	7	学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。	・新入生アンケート	・食環境科学科の目的の周知方法の有効性については、新入生に対して5月にアンケート調査を行い、その結果を基に改善方法等の調整を図る予定である。	В	
	社会への公表方法		受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的 を、公的な刊行物、ホームページ等によって知 りうる状態にしているか。	•http://www.toyo.ac.jp/site/dfls/	・食環境科学科の目的は、ホー ムペー ジに記載している。	Α	
3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9	学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検 証しているか。		・新設学科あるため目的の適切性を定期的に検証するに至っていないが、今後定期的に検証するシステムを構築するために、教授会等で議論を進める。	С	教授会等において目的の適切性 を定期的に検証するシステムを 構築するための議論を進める。

(3)教員•教員組織

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
	教員に求める能力・資質 等の明確化	14	教員の採用・非俗に関する番重基準を明確にしているか。	·「東洋大学教員資格審查委員会規程」 ·「食環境科学部教員資格審查委員会 細則」 ·「食環境科学部教員資格審查基準細 則」 ·「東洋大学食環境科学部専任教員採 用委員会運用規則」	・「東洋大学教員資格審査委員会規程」の他、「食環境科学部教員 資格審査委員会細則」、「食環境科学部教員資格審査基準細則」、 「東洋大学食環境科学部専任教員採用委員会運用規則」に定め、 食環境科学部教授会を通して食環境科学部の全専任教員に周知している。	Α		
1)大学として求める教員 像および教員組織の編制 方針を明確に定めている	教員の組織的な連携体制 と教育研究に係る責任の 所在の明確化	15	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。		・食環境科学部教務委員会が、食環境科学部における教育に関する諸問題に対して、連携・調整を図っている。	В		
か	数昌集成の明確化	16	学科の目的を実現するために、教員組織の編 制方針を明確にしているか。	・食環境科学部設置届出に関する「設置の趣旨等を記載した書類」	・教員組織の編成方針は、食環境科学部の設置を届出る際の「設置の趣旨等を記載した書類」の中で教員組織の編成の考え方および特色として明確にしている。	В		
	教員構成の明確化	17	学部、各学科の個性、特色を発揮するために、 契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師 などに関する方針を明確にしているか。	・「食環境科学部 教授会議事録」	・カリキュラム編成に従って、各科目に適切な契約制外国人教員、 任期制教員、非常勤講師などを配置するようにしている。	В		
		* 18	学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・「大学基礎デー タ」表2	・食環境科学科に割り当てられた専任教員数を充足している。	Α		
		※ 19	学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。	・「大学基礎デー タ」表2	・食環境科学科の専任教員の半数は教授となっている。	Α		
2)学部・研究科等の教育 課程に相応しい教員組織 を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備		学部として、~30、31~40、41~50、51~60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。	•平成25年度 教員年齡構成表(5/1付)	 ・食環境科学部教員の各年代の比率は、 ~30歳:14.3% 31~40歳:17.9% 41~50歳:17.9% 51~60歳:25.0% 61~ 歳:25.0% となっており、いずれも35%を超過していない。 	Α		
			教員組織の編成方針に則って教員組織が編制 されているか。	・「食環境科学部 教授会議事録」	・食環境科学部における教員組織の編成については、カリキュラム 改訂時に、食環境科学部教務委員会、食環境科学部教授会および 各学科で議論され、教育理念、教育目標に沿った教員組織が編成 されるよう調整を図っている。	Α		
	授業科目と担当教員の適 合性を判断する仕組みの 整備	22	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を 判断しているか。	•「食環境科学部教員資格審査基準細 則」	・専任・非常勤を問わず、新規の科目を担当する際には、食環境科 学部教員資格審査委員会に「科目審査」として諮り審議している。	A		

3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等 に関する規程および手続 きの明確化	23	教員の採用・昇格に関する手続きを明確にして いるか。	·「東洋大学教員資格審查委員会規程」 ·「食環境科学部教員資格審查委員会 細則」 ·「食環境科学部教員資格審查基準細 則」 ·「東洋大学食環境科学部専任教員採 用委員会運用規則」	・「東洋大学教員資格審査委員会規程」の他、「食環境科学部教員 資格審査委員会細則」、「食環境科学部教員資格審査基準細則」、 「東洋大学食環境科学部専任教員採用委員会運用規則」に定め、 食環境科学部教授会を通して食環境科学部の全専任教員に周知し ている。	Α	
	規程等に従った適切な教 員人事	24	教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。	「食環境科学部 教授会議事録」「食環境科学部 教員資格審査報告書」	・教員の採用、昇格は、規程に従って厳格に行われている。	S	
	ファカルティ・ディベロップ メント(FD)の実施状況と 有効性	25	「「「「」」、 「「」」、 「「」、 「」、 「」、 「」、 「」 「」 「」、 「」、	・「食環境科学部 教授会議事録」 ・食環境科学部開設記念シンポジウム の開催	・日本私立大学連盟主催のFD推進ワークショップ(新任専任教員向け)に新任教員を派遣し、学部内で報告会を実施する予定である。 ・6月に食環境科学部開設記念シンポジウムを開催し、教員の研究、社会貢献活動等を公表してた。また、継続的に学部シンポジウムを開催する予定である。	Α	
るための方策を講じているか			教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏ま えて実施しているか。		・教員評価制度は、全学的に検討する方向で議論がなされており、 これらを見据えて、学部として検討する必要があり、現段階では、実 施に至っていない。	С	・教員の教育研究活動等の評価 を、教育、研究、社会貢献、管理 業務などの多様性を踏まえて実 施する必要がある。各活動の評 価基準など課題も多く、継続的に 検討を行っている。

(4)教育内容•方法•成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
	学士課程・修士課程・博士 課程・専門職学位課程の 教育目標の明示		教育目標を明示しているか。	・「学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程」・『2013履修要覧』 p.59・『学生生活ハンドブック』 p.7, 8	・食環境科学科において、「学生に修得させるべき能力等の教育目標」を、「学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程」に定めている。	Α		
		※ 28		・食環境科学科 ディプロマ・ポリシー ・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls− policy.html	・食環境科学科において、ディプロマ・ポリシー を定めている。	Α		
1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	教育目標と学位授与方針との整合性		教育目標とディプロマ・ポリシーは整合している か。	 ・食環境科学科 教育目標 ・http://www.toyo.ac.jp/site/dfls/ ・『2013履修要覧』 p.17, 27 ・『学生生活ハンドブック』 p.7, 8 ・食環境科学科 ディプロマ・ポリシー ・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html 	・食環境科学科の教育目標とディプロマ・ポリシー は整合している。	Α		
	修得すべき学習成果の明示	30	1年が明末 シバノコケが	・食環境科学科 ディプロマ・ポリシー・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html	・食環境科学科のディプロマ・ポリシー には、修得すべき学習成果が明示されている。	Α		
	教育目標・学位授与方針 と整合性のある教育課程 の編成・実施方針の明示	* 31		・食環境科学科 カリキュラム・ポリシー ・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls− policy.html	・食環境科学科において、カリキュラム・ポリシー を定めている。	Α		
2)教育目標に基づき教育 課程の編成・実施方針を 明示しているか		32	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	 ・食環境科学科 カリキュラム・ポリシー ・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html ・食環境科学科 教育目標 ・http://www.toyo.ac.jp/site/dfls/ ・『2013履修要覧』 p.17, 27 ・『学生生活ハンドブック』 p.7, 8 ・食環境科学科 ディプロマ・ポリシー ・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html 	・食環境科学科のカリキュラム・ポリシー は、教育目標やディプロマ・ポリシー と整合している。	Α		
	科目区分、必修・選択の 別、単位数等の明示		M 冬 m = 軒 JP / () で	 ・食環境科学科 カリキュラム・ポリシー ・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html ・食環境科学科 教育課程表 ・『2013履修要覧』 p.24-25, 34-35 	・食環境科学科では、カリキュラム・ポリシーの「化学や生物を初めて学ぶ人にも十分学習できるカリキュラム」に対応して、科目「基礎化学(初めての化学)」を必修としている。また、生物未履修学生向けの「基礎生物学」を開講している。	A		
3)教育目標、学位授与方 針および教育課程の編 成・実施方針が、大学構 成員(教職員および学生 等)に周知され、社会に公 表されているか	周知方法と有効性	34	教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かっ、その周知方法が有効であるか。	•http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls- policy.html	・食環境科学科のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーは、ホームページで公開している。 また、新学期のガイダンス等で 教職員・学生に周知するようにしている。	Α		
	社会への公表方法	30	受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	•http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls- policy.html	・食環境科学科のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシー は、ホームページで公開している。	Α		

「教育課程·教育内容」

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
	必要な授業科目の開設状 況	37	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	•』2013技未时间刮衣』	・必修科目、選択必修科目はほぼすべて開講している。文化間コミュニケーションの選択必修Extensive Reading in STDNEY及びField Trips in SYDNEYは未開講であるが、2014年度に開講予定である。	В		
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	順次性のある授業科目の 体系的配置	38	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、 各年次に体系的に配置されているか。	・食環境科学科 教育課程表 ・食環境科学科 科目展開チャート ・『2013履修要覧』 p.20, 30	・授業科目の難易度に合わせ、配当学年を適切に設定するととも に、基礎から応用への順次性を配慮した配置になっている。	A		
	教養教育・専門教育の位 置づけ	39	教養教育、専門教育の位置づけを明らかにし ているか。	•『2013履修要覧』 p.20, 30	・『履修要覧』において、「基盤教育科目」と「専門科目」の位置づけと 役割を、学生に説明している。	A		
			文字 以子()	・食環境科学科 カリキュラム・ポリシー ・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls− policy.html ・食環境科学科 教育課程表 ・『2013履修要覧』 p.24-25, 34-35	・教育課程は、カリキュラム・ポリシー に従い、おおむね学生に期待 する学習成果の修得につながるものとなっている。	Α		
2)教育課程の編成・実施 方針に基づき、各課程に	学士課程教育に相応しい 教育内容の提供			・『2013履修要覧』 p.24-25, 34-35 ・該当科目 シラバス	・「学士力」に対応するために、「汎用的技能」の育成については、 選択必修科目の「食品官能評価概論」「プロバイオテイクス」などの 授業科目で対応している。また、全般的には、各分野にまたがって、 万遍なく必修科目を配置し、学士課程教育に相応しい教育内容を提 供している。	А		
相応しい教育内容を提供しているか	初年次教育・高大連携に 配慮した教育内容	42		- 食環境科学科 教育課程表 - 『2013履修要覧』 p.24-25, 34-35 - 該当科目 シラバス	・2年次および3年次に「生命科学英語I、II」を専門教育への導入教育と位置づけて、少人数で授業を実施している。	Α		

「教育方法」

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた 授業形態(講義・演習・実 験等)の採用		教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実 技)を適切に設定しているか。	 ・食環境科学科 教育目標 ・http://www.toyo.ac.jp/site/dfls/ ・『2013履修要覧』 p.17, 27 ・『学生生活ハンドブック』 p.7, 8 ・食環境科学科 教育課程表 ・『2013履修要覧』 p.24-24, 34-35 ・該当科目 シラバス 	・双方向型の授業が望ましい分野・領域については、「食環境科学 輪講I」等の演習科目を、技術修得が必要な領域・分野については、 「食環境科学特別研究I」等の実習・実験科目を適宜、配置してい る。	Α		
	履修科目登録の上限設 定、学習指導の充実	* 44	単位の実質化を図るため、1年間の履修登録 科目の上限を50単位未満に設定しているか (最終年次、編入学学生等も含む)。	『2013履修要覧』 p.22, 32	・セメスター 制を導入しており、履修登録の上限単位数を、1セメスター につき24単位(1年間で48単位)に定めている。	Α		
	学生の主体的参加を促す 授業方法		学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。	·食環境科学科 教育課程表 ·『2013履修要覧』 p.24-25, 34-35	・学生が主体的な学習態度を身につけられるように、「生命科学英語I」「生命科学英語II」では、10~20名程度の少人数グループに分かれての講義を実施し、4年次で、少人数によるゼミ(各学科が設置する輪講)を必修としている。 ・講義科目の教員一人当たりの学生数を整合性のある数に調整し、円滑な授業ができるよう配慮している。	Α		
			カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する 学習成果の修得につながる教育方法となって いるか。	 ・食環境科学科 カリキュラム・ポリシー ・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html ・食環境科学科 教育課程表 ・『2013履修要覧』 p.24-25, 34-35 	・教育方法は、各学科のカリキュラム・ポリシー に従い、おおむね学 生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。	Α		
2)シラバスに基づいて授	シラバスの作成と内容の 充実	47		・「シラバス依頼時の文書」 ・https://g−sys.toyo.ac.jp/syllabus/	・各教員にシラバス作成時に詳細なマニュアルを添付して依頼を 行っており、各科目の講義の目的・内容、到達目標、講義スケ ジュールを具体的に記載している。	A		
業が展開されているか	授業内容・方法とシラバス との整合性	48	授業内容・授業方法がシラバスに則って行わ れているか。	・「授業評価アンケート」	・「授業評価アンケート」(対象、実習を除く開講科目すべて)において「シラバスに則した内容の授業が行われていたと思いますか。」の質問を行っており、今後その結果を評価することを順次行っていく。また、アンケートの結果を受け、各教員が授業改善レポートを提出し、それに基づき授業改善を実施する。	В		

	厳格な成績評価(評価方 法・評価基準の明示)	49	1() 6 チにょり=400 0 6 年上 ロゲ() 40 年 1	-「シラバス依頼時の文書」 •https://g−sys.toyo.ac.jp/syllabus/	・各教員にシラバス作成時に詳細なマニュアルを添付して依頼を 行っており、各科目の「成績評価の方法・基準」を明示している。	Α	
3)成績評価と単位認定は 適切に行われているか	単位制度の趣旨に基づく 単位認定の適切性	50	各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿っ て設定されているか。	•食環境科学科 教育課程表 •『2013履修要覧』 p.24-25, 34-35	・各授業科目の単位数は、大学設置基準に従い、 講義科目:1学期15週で2単位 演習科目:1学期15週で2単位 実験・実習科目:1学期15週で1単位 卒業研究・論文:4単位 を原則として、適切に設定している。	Α	
		51	各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に 沿って設定されているか。	・「板倉キャンパス学年暦 2013」	・全ての科目について、各学期15回の授業を行っており、講義科目 については原則としてその他に定期試験日を設けている	Α	
	既修得単位認定の適切性		海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。	・「東洋大学学則」第43条 ・「東洋大学学生の留学に関する規程」 第10条 ・「海外留学制度における単位の認定」 ・『2013履修要覧』 p.86	・海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で習得した単位の認定、入学前の学習の単位認定は、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っている。 ・単位の認定の適切性について、今後議論していく。	В	
4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内	授業の内容および方法の改善を図るための組織的	53	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	▪「食環境科学部 FD委員会規程」	・食環境科学部FD委員会が、年に2回程度、委員会を開催し、学部FDについての研究を行うとともに、学部FD研修会等を実施している。	Α	
. —	改善を図るための組織的 研修・研究の実施	54	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的に実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。		・日本私立大学連盟主催のFD推進ワークショップ(新任専任教員向け)に新任教員を派遣し、学部内で報告会を実施する予定である。 ・食環境科学部FD委員会が、当該年度の活動を報告書にまとめ、 全学FD委員会にて報告を行う。	Α	

「成果」

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発 とその適用	55	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。		・授業評価アンケートを実施して、学生の学習効果の測定を行い、 その測定の結果に基づき、各教員に授業改善レポートを提出し、そ れに基づき授業改善を実施している。	A		
	学生の自己評価、卒業後 の評価(就職先の評価、 卒業生評価)		学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や 就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し ているか。		・新設学部であるため、最初の卒業生を送り出す時点で、卒業生アンケート等を実施する予定である。	В		
2)学位授与(卒業・修了	学位授与基準、学位授与 手続きの適切性	57	卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りう る状態にしているか。	・『2013履修要覧』 p.21, 31	・『履修要覧』に卒業要件を明示するとともに、新入生ガイダンスおよび進級時のガイダンス時に繰り返し周知している。	Α		
認定)は適切に行われているか		58	ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を 行っているか。	・食環境科学科 ディプロマ・ポリシー ・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls- policy.html ・食環境科学科 卒業要件 ・『2013履修要覧』 p.21, 31	・卒業要件は、おおむねディプロマ・ポリシー と整合しており、適切に学位授与を行う予定である。	Α		

(5)学生の受け入れ

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
	求める学生像の明示	※ 59	アトミツンヨン・ホリン―を設定しているか。 	・食環境科学科 アドミッション・ポリシー ・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls− policy.html	・食環境科学科において、アドミッション・ポリシー を定めている。	Α		
1)学生の受け入れ方針を明示しているか		60	的、教育日標を踏まえ、修侍しておくへさ知識 の内容 水準笑を明らかに <i>て</i> いろか	・食環境科学科 アドミッション・ポリシー ・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls− policy.html	・食環境科学科のアドミッション・ポリシー は、学部、学科の目的、教育内容を踏まえた内容となっており、修得しておくべき知識の内容、水準等が明示されている。	Α		
	当該課程に入学するにあ たり、修得しておくべき知 識等の内容・水準の明示	61	支験生を含む社芸一般が、アトミッション・ホリーシーを、公的な刊行物、ホームページ等によっ	・食環境科学科 アドミッション・ポリシー ・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls− policy.html	・食環境科学科のアドミッション・ポリシー は、ホー ムペー ジにおい て公開している。	Α		
		62	受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・『入試情報サイト』 http://www.toyo.ac.jp/nyushi/admission /faculty/fls/ ・『入試ナビ 2014』p.2−6,16, 19−21, 29− 30	・各入試方式とも、募集人員、選考方法を、『入試ナビ』および『入試 情報サイト』にて受験生に明示している。	Α		
	学生募集方法、入学者選 抜方法の適切性	63	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式 の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考 方法の設定をしているか。	・『入試ナビ 2014』p.2-6, 16, 19-21, 29- 30	・一般入試では、「広範囲の学問領域に対して柔軟かつ広角的な思考力を有する人材を受け入れる」という方針に則り、理系・文系にとらわれない形での複数の選抜試験を実施し、また、推進入試では、学習意欲ならびに明確な目的意識をもち、コミュニケーション能力や倫理観を有する人物を採用するという方針に則り、小論文および面接を課す試験方法を設定している。	Α		
2)学生の受け入れ方針に 基づき、公正かつ適切に 学生募集および入学者選 抜を行っているか		64	学生募集、入学者選抜を適切に行うために必 要な体制を整備しているか。	「全学入試委員会規程」「食環境科学部 教授会規程」	・全学入試委員会、食環境科学部教授会、食環境科学部入試委員会が連携して、学生募集、選抜を実施しているが、食環境科学部入試委員会規定は制定されておらず、必要に応じ、入試委員会で議論している。	В		
	入学者選抜において透明 性を確保するための措置 の適切性	※ 65	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。	・「大学基礎デー タ 表4」	・H25年度入試においては、食環境科学科の各入試方式において、 募集定員の2倍以上の学生は入学していない。	Α		
			66	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や 募集人員、選考方法を設定しているか。	・食環境科学科 アドミッション・ポリシー ・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls- policy.html ・『入試ナビ 2014』p.2-6, 16, 19-21, 29- 30	・入試方式や募集人員、選考方法は、おおむねアドミッション・ポリシー に従って設定している。	Α	

		% 67	学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90~1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。 ※実験・実習系:理工学部、生命科学部、ライフデザイン学部、総合情報学部の全学科、および社会学部社会心理学科、社会福祉学科、文学部教育学科	・「大学基礎デー タ 表4」	・平成25年度入学定員に対する入学者比率は1.18である。 ・本年度創設された学部であるため、過去1年の入学者数比率となる。	Α				
		% 68	学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90~1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。 ※実験・実習系:理工学部、生命科学部、ライフデザイン学部、総合情報学部の全学科、および社会学部社会心理学科、社会福祉学科、文学部教育学科	・「大学基礎デー タ 表4」	・食環境科学科における収容定員に対する在籍学生数比率は、1.18である。	Α				
ているか		×	学部における編入学定員に対する在籍学生数 比率が0.7~1.29の範囲となっているか。また、 編入学を「若干名」で募集している場合、10名 以上の学生を入学させていないか。	・「大学基礎デー タ 表4」	・食環境科学科では他大学、他学科からの編入学を現時点では認めていない。	Α				
	定員に対する在籍学生数 の過剰・未充足に関する 対応	70		·「食環境科学部 入試委員会議事録」 ·「食環境科学部 教授会議事録」	・現時点で未充足および定員超過の事例は発生していない。	В				
4) 学生募集および入学者 選抜は、学生の受け入れ 方針に基づき、公正かつ		71	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に 検証しているか。		・アドミッション・ポリシーの適切性については、教授会にて定期的に 検証を行う予定である。	В				
適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか					72	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	·「全学 入試委員会議事録」 ·「食環境科学部 入試委員会議事録」	・全学入試委員会および食環境科学部入試委員会において、各入 試方式の募集定員、選抜方法の検証・検討を行っている。	Α	

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
	哲学教育		教育・研究活動の中で哲学教育を推進してい るか。	•『2013履修要覧』 p.24, 34	共通教養科目の中で、哲学・思想の項目で生命哲学、スポーツ哲学等の複数の哲学関係の授業を開講し、4単位の必修化をしている。	Α		
1)大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	国際化	98	教育・研究活動の中で国際化を推進している か。	・学長施策「指導的国際研究者による学生の国際感覚の向上」	学長施策「指導的国際研究者による学生の国際感覚の向上」として2012年度より4年間の予定で予算措置がある。1年目には国際シンポジウム、2,3年目には学生主体のサマーキャンプ、4年目には学生主催としたフォローアップシンポジウムの開催予定である。2013年3月には生命科学研究科主催国際シンポジウムを開催した。板倉での国際シンポジウム(3/16)に240名、学生による英語ポスターセッションを含めた知的交流会に(3/17)120名、白山における国際シンポジウム(3/19)に180名の参加者があった。2013年は国際サマーキャンプが9月9-14日に7カ国9名の研究者を招へいして開催予定であり、交流協定締結なども並行して交渉していく運びとなっている。	Α		
	キャリア教育		教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	•『2013履修要覧』 p.24, 34	・食環境科学部食環境科学科は1年生が最上級生である。まず、働くイメージを膨らませる目的で4月に食品工場見学会を実施した。7月に見学報告会を予定しており、プレゼンテーションスキル向上を目指す。 ・生命科学部食環境科学科と同様に、実務研修として民間企業や研究所での研修を実施し、報告会を実施し単位認定する制度も実施する予定。就活前に企業の中に入ることで、社会人としての心構えや実際の仕事を学べ、また社会人になるまでにやるべきことを発見でき有意義な内容となる。	В		
2) 学部・学科独自の評価 項目①	高大連携	100	学部・学科の特徴を踏まえた高大連携事業の 展開を行っているか。	- http://www.towa.co.in/oito/file/20574.ht	・全国の高校生を対象として食に関する作文を募り、高校生から応募された作品に対し、大学生・教員、有識者からなる選考委員会が査読を行い、優秀な作品を表彰する食育コンテストを開催している。応募された全作品に対して大学生がコメントを記載し、高校生に返却する双方向型コンテストを行うことで、新しい形の高大連携を目指す、独創的な取り組みを行っている。	S		
3) 学部・学科独自の評価 項目②	(独自に設定してください)	101	(独自に設定してください)					
4)学部·学科独自の評価 項目③	(独自に設定してください)	102	(独自に設定してください)					
		103						
		104						
		105						

平成25(2013)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名:食環境科学部健康栄養学科

(1)理念•目的

評価項目	評価の視点	判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
		学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その 他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ず る規程等に定めているか。	・「学部等の教育研究上の目的の公表等に 関する規程」	・健康栄養学科では、「人材の養成に関する目的」を、「学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程」に定めている。	Α		
		学部、各学科の目的は、高等教育機関として大 2 学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法 参照)と整合しているか。		・健康栄養学科の目的は、教育基本法第7条の「高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする」と整合しており、高等教育機関として適切であるといえる。	Α		
		学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の 理念との関係性や、目指すべき方向性、達成す べき成果などを明らかにしているか。	・健康栄養学科の目的 ・『2013履修要覧』 p.39 ・http://www.toyo.ac.jp/site/dfls/	・健康栄養学科の目的は、建学の精神である「諸学の基礎は哲学にあり」「独立自活」「知徳兼全」に則り、人々の健康維持・増進に貢献する人材育成の目指すべき方向性や達成すべき成果を明らかにしている。	Α		
	実績や資源からみた理念・ 目的の適切性	学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在 4 の人的・物的・資金的資源からみて、適切なもの となっているか。		・健康栄養学科の目的は、現在の人的・物的・資金的資源からみて、 適切なものとなっている。	Α		
	個性化への対応	学部、各学科の目的の中に、当該学部、学科の 6個性・特色を、中教審における大学の機能別分 化論も視野に入れて打ち出しているか。	・健康栄養学科の目的 ・『2013履修要覧』 p.39 ・http://www.toyo.ac.jp/site/dfls/	・健康栄養学科の目的は、中央教育審議会の答申の機能別分化論における、「人間栄養学に基づいた管理栄養士の養成」と「社会貢」献機能(地域貢献,産学官連携,国際交流等)」の機能を踏まえて、健康栄養学科の個性・特色を打ち出すべく設定されている。	Α		
	構成員に対する周知方法	教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的 6 な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態 にしているか。	■『2013履修要覧』 p.39 ■ http://www.toyo.ac.jp/site/dfls/	・健康栄養学科の目的を、『履修要覧』に記載して、学生および教職員に配付している。 ・健康栄養学科の目的、教育目標は、ホー ムページに記載している。	Α		
2)大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	と有効性	学部、各学科の目的の周知方法の有効性につ 7 いて、構成員の意識調査等による定期的な検証 や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。	・新入生アンケート	・健康栄養学科の目的の周知方法の有効性については、新入生に対して5月にアンケート調査を行い、その結果を基に改善方法等の調整を図る予定である。	В		
천	社会への公表方法	受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的 8 を、公的な刊行物、ホームページ等によって知り うる状態にしているか。	•http://www.toyo.ac.jp/site/dfls/	・健康栄養学科の目的は、ホー ムペー ジに記載している。	Α		
3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検 証しているか。		・新設学科であるため目的の適切性を定期的に検証するに至っていないが、今後定期的に検証するシステムを構築するために、教授会等で議論を進める。	С	教授会等において目的の適切性 を定期的に検証するシステムを構 年 築するための議論を進める。	度内

(3)教員・教員組織

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
	教員に求める能力・資質等 の明確化	14	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	·「東洋大学教員資格審查委員会規程」 ·「東洋大学教員資格審查基準」 ·「食環境科学部教員資格審查委員会細 則」 ·食科学部教員資格審查基準細則」 ·「東洋大学食環境科学部専任教員採用委 員会運用規則」 ·「管理栄養士学校指定規則」	・「東洋大学教員資格審査委員会規程」の他、「東洋大学教員資格審査基準」「管理栄養士学校指定規則」「食環境科学部教員資格審査委員会細則」、「食環境科学部教員資格審査基準細則」、「東洋大学食環境科学部専任教員採用委員会運用規則」に定め、食環境科学部教授会を通して食環境科学部の全専任教員に周知している。	S		
1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員の組織的な連携体制 と教育研究に係る責任の 所在の明確化	15	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・健康栄養学科打ち合わせ会議事録 第1 回-2,3,4,5、6,7、第2回-1-2)、3)、4、 5 第3回-1、第4回-2 ・健康栄養学科打ち合わせ会議事録 第2回-2、第3回-3、第4回-6、第5回-2、3 第6回-3、4	 ・学科教務委員会が中心となり、健康栄養学科における教育に関する諸問題に対して、連携・調整を図っているがより効率的な方法を考えている。 ・食環境科学部設置準備委員会の方針に従うために、健康栄養学科打ち合わせ会に食環境科学部設置準備委員会委員による設置時の方針を共有した。 ・学科運営における教育上の問題点は、学科打ち合わせ会で教員間での共有を行い、連携して対応している。 	В		
	教員構成の明確化	16	学科の目的を実現するために、教員組織の編 制方針を明確にしているか。	・食環境科学部設置届出に関する「設置の趣旨等を記載した書類」・「管理栄養士学校指定規則」・「管理栄養士設置認可申請書」	・教員組織の編成方針は、食環境科学部の設置を届出る際の「設置の趣旨等を記載した書類」の中で教員組織の編成の考え方および特色として明確にしている。 ・教員組織の編成方針は、「管理栄養士学校指定規則」「管理栄養士設置認可申請書」をもとに編成されている。	В		
		17	学部、各学科の個性、特色を発揮するために、 契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師 などに関する方針を明確にしているか。	「食環境科学部 教授会議事録」・学科会議議事録「管理栄養士学校指定規則」・「管理栄養士国家試験出題基準」	・カリキュラム編成に従って、各科目に適切な契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などを配置するようにしている。 ・教員組織の編成方針は、「管理栄養士学校指定規則」に準じており、「管理栄養士国家試験出題基準」に準じた教育を示している。 ・管理栄養士国家試験対策として、外部講師を考えている。	В		
			学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・「大学基礎デー タ」表2	・健康栄養学科にH27年度までに配置される専任教員12名のうち、H 25年度は7名が配置されており、H26年度2名、H27年度3名の配置により教授が8名となり、半数以上になる。	Α		
			学部、各学科において、専任教員数(助教除く) の半数は教授となっているか。	・「大学基礎デー タ」表2	・現在配置されている専任教員12人(実習指導助手を含む)のうち4人が教授であり半数以下であるが、H26年度2名、H27年度3名の配置により教授が8名となり、半数以上になる予定である。	Α		
2)学部・研究科等の教育 課程に相応しい教員組織 を整備しているか	編制方針に沿った教員組 織の整備	20	学部として、~30、31~40、41~50、51~60、61 歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていない か。	・「大学基礎デー タ」表A	 ・食環境科学部教員の年代の年代の比率は、 ~30歳 14.3% 31~40歳 17.9% 41~50歳 17.9% 51~60歳 25.0% 61~ 25.0% となっており、いずれも35%を超過していない。 	Α		
合		21	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制 されているか。	•「食環境科学部 教授会議事録」	・食環境科学部における教員組織の編成については、カリキュラム改訂時に、食環境科学部教務委員会、生命科学部教授会および各学科で議論され、教育理念、教育目標に沿った教員組織が編成されるよう調整を図っている。 ・学科として教員組織の編成通りにしている。	A		
	授業科目と担当教員の適 合性を判断する仕組みの 整備		専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	「食環境科学部教員資格審査基準細則」管理栄養士施設設置基準の教員審査	・専任・非常勤を問わず、管理栄養士養成科目では、認可された教員が担当している。また、管理栄養士養成以外の新規の科目を担当する際には、食環境科学部教員資格審査委員会に「科目審査」として諮り審議している。	S		

	教員の募集・採用・昇格等 に関する規程および手続き の明確化	23	教員の採用・昇格に関する手続きを明確にして いるか。	·「東洋大学教員資格審査委員会規程」 ·「食環境科学部教員資格審査委員会細 則」 ·「食環境科学部教員資格審査基準細則」 ·「東洋大学食環境科学部専任教員採用委 員会運用規則」	・「東洋大学教員資格審査委員会規程」の他、「食環境科学部教員資格審査委員会細則」「食環境科学部教員資格審査基準細則」「東洋大学食環境科学部専任教員採用委員会運用規則」に定め、食環境科学部教授会を通して食環境科学部の全専任教員に周知している。	S	
	規程等に従った適切な教 員人事		教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルー ルが適切に守られているか。	「食環境科学部 教授会議事録」「食環境科学部 教員資格審査報告書」	・教員の採用、昇格は、規程に従って厳格に行われている。	S	
	ファカルティ・ディベロップメ ント(FD)の実施状況と有 効性	25	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資 質向上に向けた取り組みをしているか。	・「食環境科学部科学部 教授会議事録」 ・食環境科学部シンポジウムの開催	・食環境科学部科学部のHPに各教員の研究業績、教育実績、社会 貢献活動等を公表している。 ・日本私立大学連盟主催のFD推進ワークショップ(新任専任教員向 け)に新任教員を派遣し、学部内で報告会を実施する予定である。 ・6月に食環境科学部開設記念シンポジウムを開催し、教員の研究、 社会貢献活動等を公表した。また、継続的に学部シンポジウムを開 催する予定である。 ・地域の食生活改善普及員などの指導を実施している。	Α	
	教員の教育研究活動等の 評価の実施	26	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、 社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実 施しているか。	·学科会議記録(2013年4月4日) (2013年4月17日) (2013年5月15日)	・教員評価制度は、全学的に検討する方向で議論がなされており、これらを見据えて、学部、学科ともに検討する必要があり、現段階では、実施に至っていない。	С	・教員の教育研究活動等の評価 を、教育、研究、社会貢献、管理 業務などの多様性を踏まえて実施 する必要がある。各活動の評価基 準など課題も多く、継続的に検討 を行っている。

(4)教育内容•方法•成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期	
	学士課程・修士課程・博士 課程・専門職学位課程の 教育目標の明示		教育目標を明示しているか。	・「学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程」 ・『2013履修要覧』 p.59 ・『学生生活ハンドブック』 p.7, 8	・健康栄養学科において、「学生に修得させるべき能力等の教育目標」を、「学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程」に定めている。	Α			
		※ 28	ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・健康栄養学科 ディプロマ・ポリシー・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html	・健康栄養学科において、ディプロマ・ポリシー を定めている。	Α			
1)教育目標に基づき学位 教育 授与方針を明示しているか との		29	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合している か。	・健康栄養学科 教育目標 ・http://www.toyo.ac.jp/site/dfls/ ・『2013履修要覧』 p. 39 ・『学生生活ハンドブック』 p.7, 8 ・健康栄養学科 ディプロマ・ポリシー ・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls- policy.html	・健康栄養学科の教育目標とディプロマ・ポリシー は整合している。	Α			
	修得すべき学習成果の明示	30	ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。	・健康栄養学科 ディプロマ・ポリシー ・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls- policy.html	・健康栄養学科のディプロマ・ポリシー には、修得すべき学習成果が明示されている。	Α			
			* 31		・健康栄養学科 カリキュラム・ポリシー・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html	・健康栄養学科において、カリキュラム・ポリシー を定めている。	Α		
	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	32	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・健康栄養学科 カリキュラム・ポリシー・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html ・健康栄養学科 教育目標・http://www.toyo.ac.jp/site/dfls/・『2013履修要覧』 p. 37・『学生生活ハンドブック』 p.7, 8・健康栄養学科 ディプロマ・ポリシー・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html	・健康栄養学科のカリキュラム・ポリシー は、教育目標やディプロマ・ポリシー と整合している。	Α			
	科目区分、必修・選択の 別、単位数等の明示	33	カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。	·健康栄養学科 教育課程表 ·『2013履修要覧』 pp. 46-47 ·学科会議事録	・健康栄養学科では、カリキュラム・ポリシーの「化学を初めて学ぶ人にも十分学習できるカリキュラム」に対応して、科目「基礎化学 I・II」を開講し、基礎化学Iは必修、IIは選択必修にしている。 ・高校において生物未履修の学生への対応は今後学科会で検討していく予定である。	В			
3)教育目標、学位授与方 針および教育課程の編成・ 実施方針が、大学構成員	周知方法と有効性	34	教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html	・健康栄養学科のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーは、ホームページで公開している。 また、新学期のガイダンス等で教職員・学生に周知するようにしている。	Α			
(教職員および学生等)に 周知され、社会に公表され ているか	社会への公表方法	35	受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシー およびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、 ホームページ等によって知りうる状態にしている か。		・健康栄養学科のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシー は、ホームページで公開している。	Α			

針および 実施方金	目標、学位授与方 、教育課程の編成・ 十の適切性につい りに検証を行ってい			教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。		・教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性について、今後のカリキュラムの見直し時に食環境科学部教授会を中心に検証を行っていく。	В			
--------------	--	--	--	---	--	--	---	--	--	--

「教育課程·教育内容」

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
	必要な授業科目の開設状 況	37	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・『2013授業時間割表』	・必修科目、選択必修科目はほぼすべて開講している。文化間コミュニケーションの選択必修Extensive Reading in STDNEY及び Field Trips in SYDNEYは未開講であるが、2014年度に開講予定である。	В		
1)教育課程の編成・実施 方針に基づき、授業科目を 適切に開設し、教育課程を 体系的に編成しているか	順次性のある授業科目の 体系的配置	38		・健康栄養学科 教育課程表 ・健康栄養学科 カリキュラムの全体像 (『2013履修要覧』 p. 42)	・授業科目の難易度に合わせ、配当学年を適切に設定するとともに、 基礎から応用への順次性を配慮した配置になっている。	А		
	教養教育・専門教育の位 置づけ	39	教養教育、専門教育の位置づけを明らかにして いるか。	•『2013履修要覧』 pp. 42-43, pp. 46-47	・『履修要覧』において、「基盤教育科目」と「専門科目」の位置づけと 役割を、学生に説明している。	Α		
				・健康栄養学科 カリキュラム・ポリシー・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html・健康栄養学科 教育課程表・『2013履修要覧』 pp. 40-47	・教育課程は、カリキュラム・ポリシー に従い、おおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。	Α		
2)教育課程の編成・実施 方針に基づき、各課程に相 応しい教育内容を提供して いるか	学士課程教育に相応しい 教育内容の提供	41	中教審答申における「学士力」等を踏まえ、学士 課程教育に相応しい教育内容を提供している か。	・健康栄養学科 教育課程表 ・『2013履修要覧』 pp. 40-47 ・該当科目 シラバス	・「学士力」に対応するために、「汎用的技能」の育成については、選択必修科目の「食品官能評価概論」「食品安全学」などの授業科目で対応している。	Α		
		42	専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、 導入教育の実施等)を行っているか。	・各学科 教育課程表・『2013履修要覧』・該当科目 シラバス	・1年次に「ライフサイエンス基礎I」「ライフサイエンス基礎II」を初年次教育として配置し、少人数で授業を実施している。 ・大学での専門教育への導入教育として、科目群「専攻科目」に「基礎化学」を1年次に必修科目として配置している。 ・高大連携としては、高校での模擬授業への教員の派遣を行っているほか、高校生理科実験の開催やJSTの支援による高大連携事業を計画している。また、2年次学生が主に携わる食育コンテストを実施している。	Α		

「教育方法」

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
	教育目標の達成に向けた 授業形態(講義・演習・実 験等)の採用	43	教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技) を適切に設定しているか。	 健康栄養学科 教育目標 http://www.toyo.ac.jp/site/dfls/ 『2013履修要覧』 p. 39 『学生生活ハンドブック』 p.7, 8 健康栄養学科 教育課程表 『2013履修要覧』 pp. 46-47 該当科目 シラバス 	・双方向型の授業が望ましい分野・領域については、「食環境科学輪講」」等の演習科目を、技術修得が必要な領域・分野については、「食環境科学特別研究」」等の実習・実験科目を適宜、配置している。	Α		
	履修科目登録の上限設 定、学習指導の充実	** 44	単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学学生等も含む)。		・セメスター 制を導入しており、履修登録の上限単位数を、1セメスター につき24単位(1年間で48単位)に定めている。	Α		
	学生の主体的参加を促す 授業方法	45	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。		・実験・実習は3つのグループに分けた小人数で実施している。 ・講義科目の教員一人当たりの学生数を整合性のある数に調整し、 円滑な授業ができるよう配慮している。	Α		
		46	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する 学習成果の修得につながる教育方法となってい るか。	・健康栄養学科 カリキュラム・ポリシー ・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls- policy.html ・健康栄養学科 教育課程表 ・『2013履修要覧』 pp. 46-47	・教育方法は、各学科のカリキュラム・ポリシー に従い、おおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。	Α		
2)シラバスに基づいて授	シラバスの作成と内容の充 実	7,	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容) を、具体的に記載しているか。	-「シラバス依頼時の文書」 - https://g−sys.toyo.ac.jp/syllabus/	・各教員にシラバス作成時に詳細なマニュアルを添付して依頼を行っており、各科目の講義の目的・内容、到達目標、講義スケジュールを 具体的に記載している。	Α		
業が展開されているか	授業内容・方法とシラバス との整合性	48	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われ ているか。	・「授業評価アンケート」	・「授業評価アンケート」において「シラバスに則した内容の授業が行われていたと思いますか。」の質問を行っており、今後その結果を評価することを順次行っていく	Α		
	厳格な成績評価(評価方 法・評価基準の明示)		シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の 方法により評価する場合にはその割合や、成績 評価基準を明示しているか。		・各教員にシラバス作成時に詳細なマニュアルを添付して依頼を行っており、各科目の「成績評価の方法・基準」を明示している。	Α		
10/1久恨計画に干止心には	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	50	各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿っ て設定されているか。	・健康栄養学科 教育課程表 ・『2013履修要覧』 pp. 46-47	・各授業科目の単位数は、大学設置基準に従い、 講義科目:1学期15週で2単位 演習科目:1学期15週で2単位 実験・実習科目:1学期15週で1単位 卒業・研究」論文:4単位 を原則として、適切に設定している。	Α		
Pin		51	各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に 沿って設定されているか。	・「板倉キャンパス学年暦 2013」	・全ての科目について、各学期15回の授業と定期試験を設定している。	Α		
	既修得単位認定の適切性	52	海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。	・「東洋大学学則」第43条 ・「東洋大学学生の留学に関する規程」第 10条 ・「海外留学制度における単位の認定」 ・『2013履修要覧』 p.86	・海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で習得した単位の認定、入学前の学習の単位認定は、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っている。 ・単位の認定の適切性について、今後議論していく。	В		

 な検証を行い、その結果 授業の内容および方法の 教育課程や教育内容・方 改善を図るための組織的 の改善に結びつけてい 研修・研究の実施	53			・食環境科学部FD委員会が、年に2回程度、委員会を開催し、学部FDについての研究を行うとともに、学部FD研修会等を実施している。	Α	
	_{5.4}	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした 研修・研究が定期的に実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。	・「食塚項科学部 FD活動報告書」 ・平成25年度 第1回FD推進委員会 報告書	・日本私立大学連盟主催のFD推進ワークショップ(新任専任教員向け)に新任教員を派遣し、学部内で報告会を実施する予定である。 ・食環境科学部FD委員会が、当該年度の活動を報告書にまとめ、全学FD委員会にて報告を行っている。	Α	

「成果」

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発 とその適用		各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法 等の改善に努めているか。	・「授業評価アンケート実施要領ついて」 ・「授業評価アンケート」	・授業評価アンケートを毎年実施して、学生の学習効果の測定を行うとともに、各教員にはアンケート結果に対する改善方策を提出してもらい、自由に閲覧できるようにしている。	A		
	学生の自己評価、卒業後 の評価(就職先の評価、卒 業生評価)		学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や 就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し ているか。		・新設学部であるため、最初の卒業生を送り出す時点で、卒業生アンケート等を実施する予定である。	В		
	学位授与基準、学位授与 手続きの適切性	57	卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる 状態にしているか。	•『2013履修要覧』 p. 43	・『履修要覧』に卒業要件を明示するとともに、新入生ガイダンスおよび進級時のガイダンス時に繰り返し周知している。	A		
				 ・健康栄養学科 ディプロマ・ポリシー ・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html ・健康栄養学科 卒業要件 ・『2013履修要覧』 p.43 	・卒業要件は、おおむねディプロマ・ポリシー と整合している。新設学部・学科であるため学位授与はまだ行っていないがディプロマホーリシーに 従い適切に授与していく	Α		

(5)学生の受け入れ

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
	求める学生像の明示	※ 59	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・健康栄養学科 アドミッション・ポリシー ・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls− policy.html	・健康栄養学科において、アドミッション・ポリシー を定めている。	Α		
1)学生の受け入れ方針を明示しているか		60	アドミッション・ポリシーは、学部、各学科の目 的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の 内容、水準等を明らかにしているか。	・健康栄養学科 アドミッション・ポリシー・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html	・健康栄養学科のアドミッション・ポリシー は、学部、学科の目的、教育内容を踏まえた内容となっており、修得しておくべき知識の内容、水準等が明示されている。	Α		
たり、修得し	当該課程に入学するにあ たり、修得しておくべき知識 等の内容・水準の明示	61	シーを、公的な刊行物、ホームページ等によって	・健康栄養学科 アドミッション・ポリシー・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html	・健康栄養学科のアドミッション・ポリシー は、全学の『入学試験要項』 およびホー ムペー ジにおいて公開している。	Α		
	学生募集方法、入学者選 抜方法の適切性	62	受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・『入試ナビ 2014』 p.2-6, 16, 19-21, 29-30	・各入試方式とも、募集人員、選考方法を、『入試ナビ』および『入試 情報サイト』にて受験生に明示している。	Α		
		63	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・『入試ナビ 2014』 p.2-6, 16, 19-21, 29-30	・一般入試では、「広範囲の学問領域に対して柔軟かつ広角的な思考力を有する人材を受け入れる」という方針に則り、理系・文系にとらわれない形での複数の選抜試験を実施し、また、推進入試では、学習意欲ならびに明確な目的意識をもち、コミュニケーション能力や倫理観を有する人物を採用するという方針に則り、小論文および面接を課す試験方法を設定している。	Α		
2)学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に等生募集および入学者選抜を行っているか	64	64	学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要 な体制を整備しているか。	·「全学入試委員会規程」 ·「食環境科学部 教授会規程」	・全学入試委員会、食環境科学部教授会、食環境科学部入試委員会が連携して、学生募集、選抜を実施しているが、食環境科学部入試委員会規定は制定されておらず、必要に応じ、入試委員会で議論している。	В		
性	入学者選抜において透明 性を確保するための措置 の適切性	※ 65	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。	・「大学基礎デー タ 表4」	・H25年度入試においては、健康栄養学科の入試方式において、募集 定員の2倍以上の学生は入学していない。	Α		
			66	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募 集人員、選考方法を設定しているか。	・健康栄養学科 アドミッション・ポリシー ・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls− policy.html ・『入試ナビ 2014』 p.2−6, 16, 19−21, 29− 30	・入試方式や募集人員、選考方法は、おおむねアドミッション・ポリシー に従って設定している。	Α	

		 	学科における過去5年の入学定員に対する入学 者数比率の平均が0.90~1.25(※実験・実習系 の学科は1.20)の範囲となっているか。 ※実験・実習系:理工学部、生命科学部、ライフ	・「大学基礎デー タ 表4」	・平成25年度入学定員に対する入学者比率は1.00である。 ・本年度創設された学部であるため、過去1年の入学者数比率とな	A			
			デザイン学部、総合情報学部の全学科、および 社会学部社会心理学科、社会福祉学科、文学 部教育学科 学科における収容定員に対する在籍学生数比		నం. 				
	収容定員に対する在籍学 生数比率の適切性	% 68	率が0.90~1.25(※実験・実習系の学科は1.20) の範囲となっているか。	・「大学基礎デー タ 表4」	・健康栄養学科における収容定員に対する在籍学生数比率は、1.00 である。	Α			
			学部における編入学定員に対する在籍学生数 比率が0.7~1.29の範囲となっているか。また、 編入学を「若干名」で募集している場合、10名以 上の学生を入学させていないか。	・「大学基礎デー タ 表4」	・健康栄養学科では他大学、他学科からの編入学を現時点では認めていない。	Α			
	定員に対する在籍学生数 の過剰・未充足に関する対 応	70	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	·「食環境科学部 入試委員会議事録」 ·「食環境科学部 教授会議事録」	・現時点で未充足および定員超過の事例は発生していない。	Α			
4)学生募集および入学者 選抜は、学生の受け入れ 方針に基づき、公正かつ適 切に実施されているかにつ いて、定期的に検証を行っ ているか		71	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検 証しているか。		・アドミッション・ポリシーの適切性については、教授会にて定期的に 検証を行う予定である。	В			
					72	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	·「全学 入試委員会議事録」 ·「食環境科学部 入試委員会議事録」	・全学入試委員会および食環境科学部入試委員会において、各入試 方式の募集定員、選抜方法の検証・検討を行っている。	Α

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
	哲学教育	97	教育・研究活動の中で哲学教育を推進している か。	■『2013履修要覧』 p.46 ■ http://www.toyo.ac.jp/site/dfls/	・基盤教育科目に「井上円了と東洋大学」、「生命論」、「生命哲学」、「哲学入門」、「スポーツ哲学」の哲学に関する講義を開講し、4単位の必修化をしている。そして、建学の精神である「諸学の基礎は哲学にあり」に学びその理念に基づいた人材育成に力を入れている。	Α		
1)大学が推進している3つ の柱を基盤とした教育・研 究活動を行っているか。	国際化	98	教育・研究活動の中で国際化を推進している か。	▪『2013履修要覧』 p.41 ▪http://www.toyo.ac.jp/site/dfls/	・基盤教育科目に英語と日本で学ぶ「ライフサイエンス基礎III」、「異文化と社会事情」、「中国語で学ぶ「中国食文化」」の講義を設定し、国内外を問わず働くグローバル人材の育成に力を入れている。	В		
	キャリア教育	99	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進して いるか。	●『2013履修要覧』 p.40 ●http://www.toyo.ac.jp/site/dfls/ ●工場見学発表資料	・基盤教育科目に「キャリアデザインI・II」を設定してキャリア支援教育を推進している。 ・食関連の工場見学を計画し、学生の将来の職業意識を高めるとともに見学報告会を実施して、個々の将来の展望を明確化している。	Α		
2) 学部・学科独自の評価 項目①	行動変容	100	社会の課題に自主的・主体的に取り組むトレー ニングを推進しているか。	・「管理栄養士ハンドブック」作成予定	・学生のモチベーションと教育効果をあげるために、自分のカリキュラム作成と自己管理を補助する冊子を作成する(準備中)	В		
3)学部・学科独自の評価 項目②	学生生活の精神的援助	101	大学生活になじめない学生に対応しているか。	・小グループごとの報告書を作成	・学生を15人程度の小グループに分け、それぞれに教員を配置し、生活指導や学生生活、勉学の悩みの相談の受け皿になり、早期の大学生活のつまづきを見つけ出す工夫をしている。			
4) 学部・学科独自の評価 項目③	地域貢献	102	地域への健康栄養学科の特徴である栄養指導・管理に取り組んでいるか。	•研修会、講演会資料	・地域住民の栄養管理に関与している団体、グループへの講演、研修会を通して食の重要性や住民の食行動変容を推進する援助を行っている。	Α		
		103						
		104						
		105						